

平成 28 年度事業計画

1 基本理念及び行動指針

(1) 基本理念

当センターは、平成 22 年 3 月に一般財団法人に移行し、平成 24 年 6 月には設立 40 周年の節目を迎えました。今後の課題は、かつての「財団法人」の時代に培ってきた行政や建築関係団体との信頼関係を活かしつつ、第三者機関として、地域の建築・住宅事業の発展に貢献していくことと考えております。

このため、引き続き、建築確認・検査、住宅瑕疵担保責任保険検査、適合証明などの事業を展開してまいります。

また、地域に根差したサービスに心がけ、各種申請手続きにおける「ワンストップサービス」を推進するとともに、事業者や住宅取得者の求めに応じ、適宜セミナー等を開催し情報の提供を図ってまいります。

(2) 行動指針

基本理念を達成するため、特に、次に留意し事業を遂行します

① コンプライアンスの徹底

関係法令を遵守するとともに、常に危機管理意識を持ち、社会的な責任を果たします。

② 公正・適確な業務執行

公益的使命を自覚し、業務執行に当たっては公正・中立な立場で適確に行います。

③ 親切・丁寧な対応

顧客のニーズを的確に把握し、業務に当たっては、親切・丁寧な対応を心がけます。

④ 自立精神の確保

効率的な業務の実施、長期的な視点に立った業務展開などにより、健全で自立的な経営の確保に努めます。

⑤ 関係官庁・関係団体との協調

指定権者である長野県や長野市・松本市・上田市などの特定行政庁と連携を図るとともに、建築関係団体との協調を図ります。

(3) 事業活動

① 安心・安全な住まいづくりの確保

② 良質な住まいづくりを支援

③ 社会への貢献

2 事業計画

(1) 建築物等の確認・検査事業

建築確認部、松本及び上田事務所において建築確認・検査業務を実施します。

建築確認・検査件数 (単位：件)

区 分	27年度決算見込 ()は当初計画	28年度当初計画
建 築 確 認	3,380 (3,500)	3,900
検査 (中間・完了)	3,080 (3,400)	3,660

注) 確認は変更を除く。

(2) 住宅保証機構株式会社との委託事業

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、国から保険法人として指定を受けている住宅保証機構株式会社と委託契約を締結し、住宅瑕疵担保責任保険等事業 (関連する事業を含む) を実施します。

保険取扱件数 (単位：件)

	27年度決算見込 ()は当初計画	28年度当初計画
住宅瑕疵担保保険申込	1,000 (1,260)	1,100
保険法人検査 (※)	30 (50)	50

※「すまい給付金」に対応した住宅瑕疵担保保険検査と同等の検査

(3) 住宅金融支援機構の適合証明事業

民間金融機関による長期固定金利の住宅ローンの供給を支援するため、独立行政法人住宅金融支援機構 (旧住宅金融公庫、以下「支援機構」という。) が行う証券化事業 (適合証明業務) を、支援機構と協定を締結し、新築住宅に係る設計審査及び現場審査を実施します。

適合証明件数 (単位：件)

区 分	27年度決算見込 ()は当初計画	28年度当初計画
受付件数	330 (250)	235

(4) 住宅の性能評価に係る事業

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく登録住宅性能評価機

関として、次の業務を実施します。

- ① 住宅性能評価業務
- ② 長期優良住宅建築等計画技術的審査業務
- ③ 贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明業務
- ④ 低炭素建築物新築計画等に係る技術的審査業務
- ⑤ すまい給付金に係る現金取得者向け新築対象住宅証明書発行業務

受付件数 (単位：件)

区 分	27年度決算見込 ()は当初計画	28年度当初計画
住宅性能評価 (設計評価)	9 (30)	10
住宅性能評価 (建設評価)	51 (15)	100
長期優良住宅	275 (270)	270
住宅性能証明 (※)	30 (100)	60
低炭素建築物	90 (40)	100
現金取得者向け住宅証明 書発行業務	55 (20)	60

※ 住宅取得資金に係る贈与税の非課税措置が平成 31 年 6 月 30 日まで延長されるとともに、非課税枠を最大 3,000 万円まで拡充（消費税率 10%が適用される者）された。

(5) 昇降機の安全対策の推進事業（定期検査報告支援）

昇降機メーカー等が定期検査を行い、特定行政庁に報告した昇降機について、メーカー等の求めに応じ、報告済証の発行を実施します。

昇降機の報告済証発行件数 (単位：件)

区 分	27年度決算見込 ()は当初計画	28年度当初計画
報告済証発行	8,430 (8,700)	8,840

(6) 構造計算適合性判定事業（特別会計事業）

「適合判定室」において構造計算適合性判定業務を実施します。

適合判定件数

(単位：件)

区 分	27 年度決算見込 () は当初計画	28 年度当初計画
適合判定	125 (170)	90

3 課題と対応

(1) 建築確認シェアの 30%の確保

ここ数年の当センターの主たる収益事業は建築物等の確認・検査事業であることから、建築確認シェアの 30%の確保を目指します。

このため、営業活動や情報提供、各種講習会等のサービス向上活動を推進します。

(2) 消費税増税への対応

建築確認・検査手数料及び構造計算適合性判定手数料は、非課税であるが、諸経費が増加することから、県や市の動向を見極めながら、手数料の改訂を検討していくこととします。

(3) その他

① 若手職員の計画的な育成

若手職員に様々な研修等に参加させ、キャリアアップを図り、建築確認審査を行えるように計画的に育成します。

② 事務・管理経費の削減

事務所の統合を図り、事務・管理経費の削減を図ってきたが、今後とも事務事業の見直しを行い、経費の削減に努めます。